

会 員 各 位

一般社団法人 全国住宅産業協会
事務局長 米 山 篤 史

住宅省エネ 2023 キャンペーンの補助対象となる建材・設備の公開等について

標記について、国土交通省から案内がありましたのでお知らせします。詳細につきましては通知資料をご覧ください。

記

1. 概 要 「住宅省エネ 2023 キャンペーン」においてリフォームの補助対象となる建材・設備について、同キャンペーンのHPで1月31日から公開します。また、こどもエコすまい支援事業を利用するため、新築住宅の省エネ性能をZEHレベル以上に計画変更しようとする設計者向けの無料の相談窓口を1月31日に開設します。
2. 通知資料 住宅省エネ 2023 キャンペーンの補助対象となる建材・設備の公開等について（令和5年1月27日事務連絡）
（別添1）令和5年1月27日付け記者発表資料
<https://bit.ly/3jhULOR>
（別添2）省エネ住宅で節約できる年間の光熱費、住宅の断熱化による健康への好影響
<https://bit.ly/3RguzAN>
※別添1及び2は上記URLに掲載
3. H P 住宅省エネ2023キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口
<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>
4. 問合せ先 （一社）全国住宅産業協会 担当:田島
TEL 03-3511-0611

以 上

住宅・建築関係団体 御中

国土交通省住宅局住宅生産課

住宅省エネ 2023 キャンペーンの補助対象となる建材・設備の公開等について

「住宅省エネ2023キャンペーン」においてリフォームの補助対象となる建材・設備について、同キャンペーンのHPで1月31日から公開します。

また、こどもエコすまい支援事業を利用するため、新築住宅の省エネ性能をZEHレベル以上に計画変更しようとする設計者向けの無料の相談窓口を1月31日に開設します。

詳細は下記及び別添1の報道発表資料のとおりです。

記

1. リフォームの補助対象となる建材・設備等の公開

- こどもエコすまい支援事業など、「住宅省エネ 2023 キャンペーン」においてリフォームの補助対象となる建材・設備について、同キャンペーンのHPで1月31日から公開します。

※同キャンペーンHP：<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

- 対象となる建材・設備については、今後も順次追加する予定です。
- なお、窓の断熱改修を行う場合における各事業（こどもエコすまい支援事業、先進的窓リノベ事業）での補助額や、製品のメーカー・型番を検索できる「我が家の断熱窓検索」を、同キャンペーンのHPにおいて2月7日から公開します。

※「こどもエコすまい支援事業」と「先進的窓リノベ事業」で、リフォームを行う住宅の立地、建て方、工事内容等に応じたそれぞれの補助要件・補助額や対応製品を検索するものです。

2. こどもエコすまい支援事業における設計変更相談窓口の開設

- こどもエコすまい支援事業を利用するため、省エネ性能をZEHレベル以上に変更しようとする設計者が、スムーズに設計変更を行えるよう、建築士等の専門家が無料で具体的なアドバイスを提供する相談窓口を1月31日に開設します。

※令和4年11月8日以降に対象工事（基礎工事より後の工程の工事）へ着手する新築住宅について、当初計画していた住宅の省エネ性能がZEHレベル未満であっても、省エネ性能をZEHレベル以上に変更することで、こどもエコすまい支援事業の対象になります。

- 本相談窓口を利用するには、設計者の方が以下の「住宅省エネ 2023 キャンペーン」のお問い合わせ電話番号からお申し込みいただく必要があります。（一般消費者の方は住宅事業者にご相談ください。）
- なお、ZEHレベルの省エネ性能への計画変更を促すため、ZEHレベルの省エネ性能を有する住宅によって節約できる光熱費等に関する啓発用のチラシを作成いたしました（別添2）。住宅取得者の皆様への周知にお役立ていただければ幸いです。

<本事務連絡に関するお問合せ先>

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、03-5253-8510（夜間直通）

担当：住宅ストック活用・リフォーム推進官 松本（内線39463）

課長補佐 八木（内線39428）

係長 水落（内線39471）

<住宅省エネ2023キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口>

0570-200-594（通話料がかかります） ※IP電話等からのご利用の場合045-330-1340

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

ウェブサイト <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

別添1 令和5年1月27日付け記者発表資料

別添2 省エネ住宅で節約できる年間の光熱費、住宅の断熱化による健康への好影響

（問い合わせ先）

住宅省エネ2023キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口

0570-200-594（通話料がかかります） ※IP電話等からのご利用の場合045-330-1340

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

ウェブサイト <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

令和5年1月27日
住宅局住宅生産課

住宅省エネ2023キャンペーンの補助対象となる 建材・設備の公開等について

「住宅省エネ2023キャンペーン」においてリフォームの補助対象となる建材・設備について、同キャンペーンのHPで1月31日から公開します。

また、こどもエコすまい支援事業を利用するため、新築住宅の省エネ性能をZEHレベル以上に計画変更しようとする設計者向けの無料の相談窓口を1月31日に開設します。

1. リフォームの補助対象となる建材・設備等の公開（詳細は別紙1）

- ・こどもエコすまい支援事業など、「住宅省エネ2023キャンペーン」においてリフォームの補助対象となる建材・設備について、同キャンペーンのHPで1月31日から公開します。

※同キャンペーンHP：<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

- ・対象となる建材・設備については、今後も順次追加する予定です。
- ・なお、窓の断熱改修を行う場合における各事業（こどもエコすまい支援事業、先進的窓リノベ事業）での補助額や、製品のメーカー・型番を検索できる「我が家の断熱窓検索」を、同キャンペーンのHPにおいて2月7日から公開します。

※「こどもエコすまい支援事業」と「先進的窓リノベ事業」で、リフォームを行う住宅の立地、建て方、工事内容等に応じたそれぞれの補助要件・補助額や対応製品を検索するものです。

2. こどもエコすまい支援事業における設計変更相談窓口の開設（詳細は別紙2）

- ・こどもエコすまい支援事業を利用するため、省エネ性能をZEHレベル以上に変更しようとする設計者が、スムーズに設計変更を行えるよう、建築士等の専門家が無料で具体的なアドバイスを提供する相談窓口を1月31日に開設します。

※令和4年11月8日以降に対象工事（基礎工事より後の工程の工事）へ着手する新築住宅について、当初計画していた住宅の省エネ性能がZEHレベル未満であっても、省エネ性能をZEHレベル以上に変更することで、こどもエコすまい支援事業の対象になります。

- ・本相談窓口を利用するには、設計者の方が以下の「住宅省エネ2023キャンペーン」のお問い合わせ電話番号からお申し込みいただく必要があります。（一般消費者の方は住宅事業者にご相談ください。）

（問い合わせ先）

住宅省エネ2023キャンペーン 補助事業合同お問い合わせ窓口

0570-200-594（通話料がかかります） ※IP電話等からのご利用の場合045-330-1340

受付時間：9:00～17:00（土・日・祝日を含む）

ウェブサイト <https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/>

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（内線 39471）

リフォームの補助対象となる建材・設備及び「我が家の断熱窓検索」の公開

① リフォームの補助対象となる建材・設備の検索 (R5.1.31公開)

本検索機能は、3つの事業（こどもエコすまいる支援事業、先進的窓リノベ事業、給湯省エネ事業）の補助対象となる建材・設備を一括して検索することができます。

対象建材・設備は、メーカーからの登録申請により、今後も順次追加する予定です。



メニューから、
リフォーム工事の内容を
選択します。

※画像は開発中のイメージです。

② 「我が家の断熱窓検索」 (R5.2.7公開)

こどもエコすまいる支援事業と先進的窓リノベ事業は、どちらも窓の断熱改修に補助を行います。製品の性能、住宅の立地、建て方、工事内容等により、それぞれの補助額が異なります。本検索機能では、リフォームを検討する住宅の条件を入力することで、製品の断熱性能に応じた各事業の補助額を確認することができます。



4つのSTEPを順番に選択し、
結果を表示します。

- STEP1:** 立地を選択 (地域区分)
- STEP2:** 住宅の構造等を選択 (建て方、階数)
- STEP3:** 工事内容を選択 (内窓設置、外窓交換等)
- STEP4:** 製品の機能を選択 (断熱等)

※画像は開発中のイメージです



メーカーの一覧が表示
されます。



メーカーを選択すると対象
製品が表示されます。



製品の性能（性能区分）に応じた
両事業の補助額が表示されます。

リフォームを検討する窓等の性能区
分を指定すると、①の対象建材・設
備の検索機能と連動して、指定した
性能区分の製品と、メーカー・型番
を確認することもできます。

いずれの機能も、「住宅省エネ2023キャンペーン」のホームページ
<https://jutaku-shoene2023.mlit.go.jp/> において公開予定です。

こどもエコすまい支援事業における設計変更相談窓口の開設 (R5.1.31)

設計変更相談とは

令和4年11月8日以降に対象工事(基礎工事より後の工程の工事)へ着手する新築住宅について、当初計画していた住宅の省エネ性能がZEHレベル未満であって、こどもエコすまい支援事業を利用するため省エネ性能をZEHレベル以上に変更しようとする場合に、スムーズな設計変更を行えるよう、事務局が紹介する建築士等の専門家が、住宅事業者の設計者の求めに応じて無料で具体的なアドバイスを提供する相談窓口を開設します。

◆ 相談にあたっての留意事項 ◆

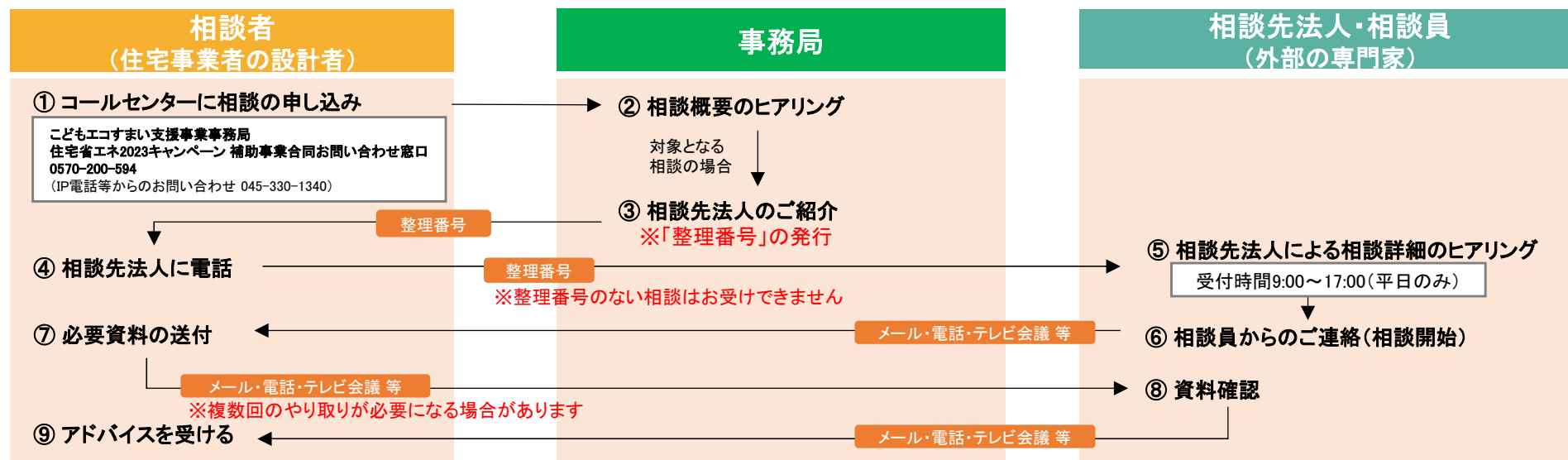
- ・相談は無料ですが、通信費は相談者の負担となります。
- ・メール、電話、テレビ会議等による相談となります。
- ・設計変更の結果、工事費用の増加分が補助額を上回る場合があります。
- ・相談員が、設計図書の作成を代行することはできません。

相談の対象

本相談における相談対象は、以下の通りです。

- 住宅事業者の設計者からの相談であること(消費者の方は住宅事業者にご相談ください)
- 具体的な建築予定があること
- 建築予定の住宅が、ZEHレベルの省エネ性能(強化外皮基準かつ再生可能エネルギーを除く一次エネルギー消費量▲20%に適合するもの)であり、令和4年11月8日以降に基礎工事より後の工程の工事に着手するものである等、本事業の要件に適合するものであること

相談の流れ



省エネ住宅で節約できる年間の光熱費

● 試算例① (小売事業者表示制度のエネルギー単価 (2017~19年度の平均) を用いた場合)

	北海道札幌市等	東京都23区等
 今の省エネ住宅 (省エネ基準)	年 346,000円	年 239,000円
		
 ZEH水準の 省エネ住宅	年 ▲96,000円 年 250,000円	年 ▲46,000円 年 193,000円

● 試算例② (最近のエネルギー価格の値上がり等を踏まえて設定した単価を用いた場合)

	北海道札幌市等	東京都23区等
 今の省エネ住宅 (省エネ基準)	年 396,000円	年 277,000円
		
 ZEH水準の 省エネ住宅	年 ▲107,000円 年 289,000円	年 ▲53,000円 年 224,000円

※WEBプログラムにより算定した二次エネルギー削減量に、下記の単価等に乗じて算出。

試算例①：小売事業者表示制度 (2021年3月とりまとめ) の単価(2017~2019年度のデータを元に算出)を活用。

電気料金単価(27円/kWh)、都市ガス単価(156円/m³)、換算係数(46.05MJ/m³)、灯油単価(88円/L)

試算例②：小売事業者表示制度の単価設定方法を参考に、直近の活用可能な統計データを用いて単価を設定。

電気料金単価(31円/kWh、経済産業省 電力・ガス取引監視等委員会「電力取引の状況」より、R3.10~R4.9の平均を算出)、都市ガス単価(184円/m³、東京ガス・大阪ガスの料金等を踏まえ、R4.1~12の平均を算出)、換算係数(46.05MJ/m³)、灯油単価(101円/L、環境省「家庭部門のCO2排出実態統計調査」より、令和3年度の平均(全国)を算出)

※住宅の仕様は、「木造戸建住宅の仕様基準ガイドブック(省エネ基準編)」、「木造戸建住宅の仕様基準ガイドブック(誘導基準編)」等を元に設定。

住宅の断熱化による健康への好影響(全国調査の結果)

健康診断結果

居間の室温で結果に差が



<https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/34641787/>
<https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/35570002/>

生活の質

温暖な住環境等で 心身が満たされた生活に

温度、騒音、照度、衛生、安全、防犯に問題がない住環境の人々は、QOL（生活の質）が高いことがわかっています。



<https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/33739475>

睡眠の質

暖かい寝室では 睡眠の質が向上

寝室が暖かく、乾燥していない住宅では、睡眠の質が向上することがわかっています。

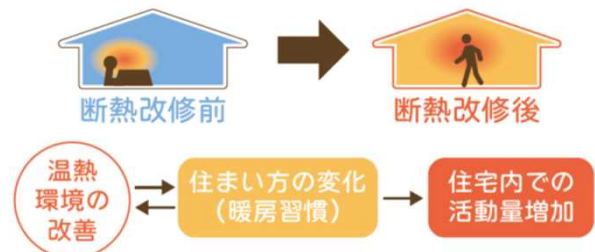


<https://pubmed.ncbi.nlm.nih.gov/34916715/>

住宅内活動時間

居間や脱衣所の室温が上昇すると 住宅内での活動が活発に

コタツが不要となる等で、住宅内の1日の身体活動時間が最大で約50分増加する可能性があります。



https://jsbc.or.jp/seminar/files/220218_event.pdf

子供の疾病

床近傍室温が16.1°C以上の住宅では 喘息の子供が半分



https://jsbc.or.jp/seminar/files/220218_event.pdf

入浴方法

入浴事故リスクが低減 “熱め入浴”が少なくなります

居間や脱衣所の室温が18°C未満の住宅では、入浴事故リスクが高いとされる“熱め入浴(42°C以上)”が約1.7倍にのぼります。



https://jsbc.or.jp/seminar/files/220218_event.pdf